

※システムなどの都合により各種通知などの元号が平成として表記されている場合があります。

「第三次東久留米市子ども読書活動推進計画(素案)」に対するパブリックコメント(ご意見)を募集します

市では、家庭や学校、地域で子どもたちの読書環境の整備と読書活動を推進するために、方向性を明らかにし、取り組むための指針として、「東久留米市子ども読書活動推進計画」を策定しています。このたび、「第三次東久留米市子ども読書活動推進計画(素案)」を公表し、パブリックコメント(ご意見)を募集します。

受験生チャレンジ支援貸付事業をご利用ください

都では、受験生を持つ生計中心者に対し、学習塾などの費用や受験費用を無利子で貸し付けています。条件により返済も免除になります。

【事業の内容】 中学3年生、高校3年生、高校・大学などの中退学者、高等学校卒業程度認定試験合格者、定時制高校4年生、浪人生など(いずれも4月1日時点で20歳未満)が高校・大学・専門学校などに入学するための受験料と学習塾などの費用を貸し付けます。

【貸付金額】 受験料貸付金Ⅱ 中学3年生が2万7400円、高校3年生などが8万円、学習塾等貸付金Ⅱ 20万円 ※いずれも上限額。

心身障害児通園施設「わかくさ学園」2年度入園児を募集します

【対象】 心身の障害や発達に遅れを有する就学前(6歳未満)の児童 申し込みは12月2日(月)～9日(月)に、所定の申請書(わかくさ学園で配布)に必要事項を記入の上、同学園へ直接提出してください。

【意見の提出方法】 閲覧期(必着、件名に「第三次東久留米市子ども読書活動推進計画(素案)への意見」と明記して、住所・氏名・年代(例Ⅱ30代)、ご意見(書式は自由)を記入の上、〒200-310054、中央町2ノ6ノ23、市立中央図書館宛て郵送、ファクス(475・6631)、電子メール(hoshio@city.higashikummei.lg.jp)または直接同館2階事務室(休館646)へ。

【利用できる方】 ①引き続き1年以上都内に居住している②20歳以上の生計中心者③世帯収入(父母等養育者)の総収入または総所得を合算した金額が一定の基準以下である(世帯人数(父母等養育者および就労前の子どもの合計が4人の場合、給与収入(年間)一般386万4000円、ひとり親44万5000円)。家賃控除ができる場合あり④預貯金などの保有資産が600万円以下⑤土地・建物を所有していない(現在居住している場所および不動産所得を得ていない土地・建物を除く。ただし、不動産所得があっても状況により対象となる場合あり)⑥生活保護受給世帯でない⑦暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員でない ※この他、原則、連帯保証人が必要です。

小・中学校 特別教室を開放しています

市民のサークル活動や文化・芸術などの生涯学習活動の場として、市内小・中学校の一部の教室を開放しています。なお、使用には団体登録が必要です。生涯学習課(市役所6階)で随時受け付けています。利用できる時間などは詳しくは市ホームページをご覧ください。

2年度に入学する児童・生徒のご家庭へ 入学通知書を発送します

教育委員会では、2年4月に市立小・中学校に入学する児童・生徒のご家庭へ、入学校名や入学期日などを記載した入学通知書を12月中旬に発送します。この通知書は、12月1日現在の住民基本台帳を基に作成していますので、その日以降に転入した方には届かないことがあります。2年

第5次長期総合計画市民フォーラム

まちづくりについて考える

市では、第5次長期総合計画の策定に伴う市民フォーラムを次の通り開催します。当日は、基本構想の中間答申についてご報告するとともに、会場からご意見やご質問をいただき、パネリストがディスカッションするコーナーも予定しています。詳しくは企画調整課(470・7702)へ。

第4回市議会定例会を12月3日(火)から開催します

令和元年第4回市議会定例会が12月3日(火)～24日(火)の日程で開催の予定です。一般質問が5日(木)～10日(火)、常任委員会が12日(木)～16日(月)、予算特別委員会が17日(火)の予定です(いずれも土曜・日曜日は休会)。詳しくは議会議務局(470・7789)へ。

子育てに関する利用者支援事業を行っています

市では、子育て中の方や妊婦の方が、主に保育に関する施設や地域の子育て支援事業利用者支援員などが窓口で情報提供・相談、助言などを行う「利用者支援事業」を実施しています。また、利用者支援員が保育施設への入所や市内の保育サービスについてご案内する「利用者支援員相談」を行っています。

2年度市営自転車等駐車場の利用登録を受け付けます

市では、通勤・通学などで東久留米駅周辺の市営自転車等駐車場を常時利用する方を対象に、利用登録を受け付けます。現在登録している方も、年末年始を除く午前7時～午後8時半。【申請方法】同要項に従って12月13日(金)～2年1月10日(金)に(必着、〒200318555、市役所管理課)に申し込みます。【注意】利用には、団体登録が必要です。生涯学習課(市役所6階)で随時受け付けています。利用できる時間などは詳しくは市ホームページをご覧ください。

申請書・要項の配布

12月13日(金)から次の場所へ配布します。①市役所(5階501会議室)②上の原・ひばりが丘・滝山の各連絡所③各市営自転車等駐車場 ※市ホームページ内の「申請書ダウンロード」からも取付する電子結果通知を確認後、来庁できない方のみ、決定通

知書が届かない場合や、住所の変更を予定している方、就学時健康診断を受けていない方(小学生)は、学務課(市役所6階)へご連絡ください。詳しくは同課学事係(470・7779)へ。

【利用登録の決定】登録可能台数を超える希望があった場合は、抽選で決定します(2年1月24日(金)予定)。 ※登録決定後の手続きは、決定通知をご覧ください。 【2次募集について】空きが発生した場合、抽選で利用登録者を決定します。2次募集の受け付けは2年2月18日(火)～25日(火)に予定しています。 ※申し込み多数の場合は3月6日(金)に抽選予定。 【利用登録の決定】登録可能台数を超える希望があった場合は、抽選で決定します(2年1月24日(金)予定)。 ※登録決定後の手続きは、決定通知をご覧ください。 【2次募集について】空きが発生した場合、抽選で利用登録者を決定します。2次募集の受け付けは2年2月18日(火)～25日(火)に予定しています。 ※申し込み多数の場合は3月6日(金)に抽選予定。 【利用登録の決定】登録可能台数を超える希望があった場合は、抽選で決定します(2年1月24日(金)予定)。 ※登録決定後の手続きは、決定通知をご覧ください。 【2次募集について】空きが発生した場合、抽選で利用登録者を決定します。2次募集の受け付けは2年2月18日(火)～25日(火)に予定しています。 ※申し込み多数の場合は3月6日(金)に抽選予定。

東第2自転車等駐車場

東第2自転車等駐車場は、2階建てです。利用登録は、1階から登録していきます。2次募集受け付けの際には、空き状況により、2階の登録となる場合もあります。 東久留米駅周辺は自転車等放置禁止区域に指定されています。自転車等駐車場および徒歩、バスなどの利用に協力ください。 詳しくは管理課調整担当(470・7764)へ。

西第9自転車等駐車場

西第9自転車等駐車場は、1階建てです。利用登録は、1階から登録していきます。2次募集受け付けの際には、空き状況により、2階の登録となる場合もあります。 東久留米駅周辺は自転車等放置禁止区域に指定されています。自転車等駐車場および徒歩、バスなどの利用に協力ください。 詳しくは管理課調整担当(470・7764)へ。

市営自転車等駐車場年間使用料

種別	一般(屋根なし)		一般(屋根付き)		学生等(屋根なし)		学生等(屋根付き)	
	原付	自転車	原付	自転車	原付	自転車	原付	自転車
自転車	2万4,400円	2万8,800円	1万4,640円	1万7,280円	—	—	—	—
原動機付自転車	3万200円	—	1万8,120円	—	—	—	—	—

2年度の定員予定数および元年度における1次希望の利用登録申請状況

区分	2年度定員予定数		元年度定員数		元年度申請件数	
	自転車	原付	自転車	原付	自転車	原付
東第2(2階建て)	702台	74台	702台	74台	357台	66台
西第4	569台	82台	569台	82台	641台	53台
西第9(屋根付き)	256台	—	256台	—	286台	—
西第9(屋根付き・平置き)	25台	—	25台	—	38台	—
西第9(屋根なし)	178台	—	178台	—	176台	—
西第10	—	16台	—	16台	—	7台

